

岡本台病院

病院の概要

地域精神医療の基幹病院として、精神科一般診療やアルコール・薬物依存症の診療、デイ・ケアの実施をはじめ、自傷他害のおそれがある患者や休日・夜間時の精神科救急患者等の積極的な受入れに努めるとともに、精神障害者の早期の社会復帰を促進しています。また、心神喪失者等医療観察法(※)に基づく「指定入院医療機関」、「鑑定入院医療機関」及び「指定通院医療機関」として対象患者を受け入れています。

※心神喪失者等医療観察法：正式名称は「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」といい、心神喪失又は心神耗弱の状態で重大な他害行為を行った方を対象として、社会復帰を継続的に支援・促進することを目的としています。

平成 30(2018)年度の主な取組

- ◇ 「栃木県立岡本台病院経営改革プラン[第3次]」に基づき、患者さん一人一人に高度・専門的な精神医療を提供するとともに、更なる経営改善・業務改善に取り組みました。
- ◇ 平成 29(2017)年度に設置した「これからの岡本台病院のあり方に関する検討会」において、今後本院が目指す方向性や将来像について検討しました。
- ◇ 心神喪失者等医療観察法に基づく「指定入院医療機関」である病棟(第7病棟)においては、多職種チームによる手厚い専門医療の提供によって4名が入院治療プログラムを終了しました。
- ◇ 医療安全管理室の専任担当者を中心として、院内における医療安全対策の強化に取り組みました。
- ◇ 災害発生時における支援活動の充実を図るため、DPAT(災害派遣精神医療チーム)先遣隊員2名を新たに養成しました。(医師3名、看護師3名、業務調整員1名が登録済み(令和元(2019)年7月現在))
- ◇ 精神科認定看護師1名を新たに養成しました。(精神科認定看護師数 計6名(令和元(2019)年7月現在))
- ◇ 病院運営協議会を開催(平成 30(2018)年 12 月)し、外部委員から貴重な意見をいただき、病院運営に反映させるよう努めました。
- ◇ 開かれた病院、地域に根ざした病院づくりを目指し、岡本台病院ふれあいまつりを開催し、講演会の開催、患者さんや関係団体等による作品展示、ステージイベント、模擬店出店、健康チェックなどを行いました。
- ◇ 患者さんの希望を尊重した上で、薬の院外処方を推進しました。



医療観察法病棟(第7病棟)



ふれあいまつり(健康チェック)